

「くらし応援商品券」 取扱店を募集 しています！



※商品券のイメージです

●くらし応援商品券概要・発行総額

物価高対応子育て応援手当金の対象から外れる19歳以上の方(令和8年6月1日時点)を対象に、倉吉市が商品券5,000円(@500×10枚)/人を約36,000人に個別に配布します。

発行
総額

約1億8,000万円

使用できるのは倉吉市内の取扱店限定です。

●取扱店とは

倉吉市内でこの商品券を使用できるお店です。

●取扱店になるには登録が必要です

- ①募集要綱と申込書(登録申請書兼誓約書)を手に入れる
倉吉商工会議所及び倉吉市経済観光部しごと定住促進課窓口、又はホームページから入手できます。
- ②申込書(登録申請書兼誓約書)に必要事項を記入の上、倉吉商工会議所へ持参又は郵送で提出する
- ③登録決定通知がきたら登録完了
取扱店については、申請事項を確認のうえ、倉吉商工会議所から通知します。

取扱店になるためには次の条件があります

倉吉市内に店舗があり、倉吉商工会議所の会員であること。且つ反社会的勢力でないこと
※会員でない場合でも新たに会員となれば申請可

※ここで示してあるのは要綱の一部であり、他にもルールがありますので申込の際には必ず募集要綱をご確認ください。

申込
期限

令和8年5月31日(日) ※当日消印有効

※上記期限までにお申込みをいただきますと、作成する取扱店一覧チラシに掲載し、商品券とあわせて倉吉市が対象市民に発送します。
※申込期限後でも随時申込みを受付します。取扱店一覧チラシへの掲載はできませんが、取扱店一覧へ掲載し、倉吉市ホームページ、倉吉商工会議所ホームページで公開します。

商品券の利用期間は7月1日から12月31日までです